

地域福祉施設の機能について

副施設長 田中清史

この度、宝塚ちどりと、昨年五月に開設しました中山ちどりとともに、宝塚市と災害時における福祉避難所として協定を結びました。

概要を述べていきますと、福祉避難所とは、地震や風水害その他の災害が発生した場合に、市が設置する避難所（指定避難所・予備避難所・専用避難所）での生活において、特別な配慮を必要とする方を対象とした二十四時間体制の避難所とされています。

福祉避難所への受入れ対象者は、原則として、避難所での生活が困難であり、常時介護を要しない在宅の高齢者、障がいのある人等の災害時要援護者と、その方々の介護等に当たる家族とされています。尚、要援護者の受入れにあたっては、宝塚市

が各避難所からの福祉避難所対象者リストを取りまとめ、その必要性を判断し、各施設に協力要請の連絡をした後、施設が速やかに準備を整え、受入れに至るものとされています。

福祉避難所としての開設期間は、原則として、災害発生後七日以内ですが、災害時要援護者支援班と当該施設が協議のうえ、開設期間を延長する場合もあると定められています。

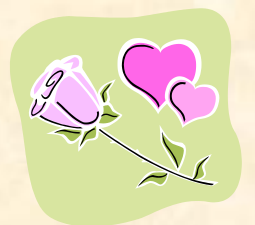
また、福祉避難所として指定を受けるには、①原則として、耐震、耐火性の高い建築物②要援護者の安全空間を確保することが出来る施設③原則として、バリアフリー化がされている施設④要援護者の避難スペースが確保されている施設⑤二十四時間体制の施設管理ができる施設という基準が設けられており、それらの基準に該当する必要があります。

平素から、当誌面におきましても、地域社会とのつながりや、施設が担

う役割等について触れておりますが、地域福祉の発展を実践する上でも、一般的に「拠点化」や「センタ―化」といった機能が求められています。福祉避難所の協定に至ったのも、その経緯の一つと出ることが出来ます。

複数の要援護者を受け入れる事で、そちらを対応する人員が必要になり、また、外部の方々施設に入る為、ご利用者のプライバシーの確保に加え、各自のモラルや認識の問題、食糧や必要品の備え等についても対策を講じる必要があると思われまます。しかしながら、住み慣れた地域で安心して暮らしていく為には、つながりを大切にし、相互に助け合う姿勢が必要不可欠であると考えます。

関連して、社会福祉法第四条では、「地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日



常生活を営み、社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会

が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。」

と、地域福祉の推進について定められています。

当施設も、地域社会の一員として暮らしていく為に、その機能の発展を追求していきたいと考えますので、今後ともご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

ユニット報告

鶴の荘・亀井荘ユニット

一月七日にお誕生日を迎えられたご利用者の希望で外食(寿司)に行つて来ました。

その方はお寿司が好物で、普段は食の細かい方ですが、その日はたくさん召し上がり、大変喜ばれた様子でした。

また、当ユニットでは来訪された方に対し



して、当日の出勤者が直ぐに分かるように、ユニット独自の出勤簿を設置する事になりました。(黒木)

デイサービス

一月二十五日の喫茶時にベビーカーステラとミックスジュースを作りました。

懐かしい味わいに、「久しぶりに食べたわ」と喜んでいただきました。

また一月二十七日には「デイ新年会」と称し、スタッフの体をはったクイズ大会で楽しんでいただきました。

委員会報告

給食衛生感染症対策委員会

一月十日(火)開催給食委員会では十二月のクリスマス行事食、一月のおせち料理の意見集約等の話し合いをしました。

クリスマスケーキ、行事食に關しまして、好評の声を頂きました。お



せち料理は、ご利用者から「昔作ったのよね」などの意見も聞かれ、昔を思い出すきっかけにもなったようです。

また二月は『海鮮丼』と、ご利用者より好評の声が多かった『すき焼き』を再度予定しています。

感染症委員会では、少人数ですが、インフルエンザ発症者がみられたため、全館の感染状況の確認を行い、加湿と、換気の時間を再確認しました。(岡村)

サービス向上・研修委員会

一月十一日(水)開催

一月の定例会議では、委員メンバーを、①サークル活動運営係、②記録・書式・備品管理係、③サービスの質検討係に担当を振り分けました。①は、現在活動しているカラオケ喫茶の運営や、ご利用者のご希望に沿った新しいサークル活動の発案・運営を、②は、各ユニット共通のチェック書類・記録マニュアルの更新や、物品(おしぼり・布おむつなど)の在庫の確認・補充要請などを、③は、

年一回実施しているサービス満足度調査の運営と集計や、言葉遣い見直しについての目標検討などを主に行う係りです。担当を振り分けることにより、各メンバーが目的意識を持って行動し、ご利用者の普段の生活を少しでもより良いものにしていくようにと考えています。

また、サービス満足度調査の結果を、振り返りました。

サービス満足度調査 平成23年11月実施	A. 満足	B. わからない	C. 不満足	D. その他(記入なし)
(1) 食事・おやつについて	11	5	0	5
(2) 排泄について	11	4	1	5
(3) 入浴について	13	2	1	5
(4) 個別機能訓練について	6	8	2	5
(5) レクリエーションについて	10	6	0	5
(6) 身だしなみについて	13	4	1	3
(7) 口腔ケアについて	14	2	2	3
(8) 居室・リビングの清掃について	11	5	4	1
(9) 挨拶や言葉遣いについて	17	2	1	1
(10) 健康チェック・相談について	17	2	0	2
(11) 相談事には適切に対応できている	18	0	1	2
(12) 守秘義務について	11	9	0	1
(13) 今後の利用について	20	0	1	0

『不満足』との回答の内、「居室・リビングの清掃について」が比較的多くあげられました。

ユニットケアでは、日々の業務のマニュアル化（時間限定）をせず、ご利用者の時間に合わせて寄り添う事を念頭に入れてますが、本件を受けて、清掃の定例化・専属化を図るべく検討しております。また、個別機能訓練に関しては、ご利用前の重要事項説明でもお伝えしておりますが、ご不明な点が多いととらえ、取り組みに関して引き続きご説明をしていきたいと思えます。

研修委員会では、二月七日に外部講師を招いて法令遵守研修を行いました。

私達は、介護保険法その他高齢者介護に関連する法令を遵守し、要介護者・要支援者のために忠実に職務を遂行する必要があります。また、当法人が掲げる理念に則った介護サービスを提供することも重要である



と考えられます。ただ目の前の業務をこなすのではなく、法令やルール遵守への意識を高め、ケアの質の向上に努めていきたいと考えています。（福山）

事故防止委員会

一月二十四日（火）開催

定例会議では、誤薬予防月間を通じ、誤薬事例の検討を行いました。

また、バルーンカテゴリーに関する知識向上が必要なのではと捉え、事故事例や乗降時のポイントを再確認し、二月中に研修を実施する事を決めました。（併せて、服薬研修も実施予定）（米澤）

地域交流・広報委員会

一月二十五日（水）開催

地域交流員会では一月十四日（土）に未成小学校で行われた「とんど」にご利用者をお連れして参加しました。たき火にあたり、ぜんざいを頂き、寒さを忘れるひとときを過ごしました。

（森本）



広報員会では平成二十四年度の各担当を決め直し、効率良く広報活動が行えるよう努めていきます。また、新しい委員に「なごみ」の編集や記事の提供方法等を伝達し、委員全員が一連の流れを習得できるようにしていきたい思います。(杉本)

第五回法人研究発表会報告

一月十四日(土)、門真市にあるルミエールホールに於いて、宝塚ちどりからは三つのテーマの発表を行いました。

『ご利用者と信頼関係を築くまで』
(ルキナール・シナガ、ジュリヤティ)
『男性ご利用者のニーズに応える』
(堀川仁美/阪上由加里)
『特別養護老人ホームでの作業療法』
(篠原宏明)

インドネシア人介護福祉士候補生の発表や、作業療法の発表については、特に興味深く聞いて頂けた印象がありました。この機会を糧に日々の業務への視点を広げていきたいと思えます。(田中)



医務室より

今日でも、インフルエンザやノロウイルス関連について、各種報道を見聞きする機会が多くあります。

宝塚ちどりでは、出勤前の職員に体調不良がみられた場合、まずは、医務室に連絡し、出勤の可否を相談しています。また、全職員宛に感染症対策マニュアルを再配布し、高い意識を持つよう周知しております。

ご来館の際にはマスク着用とアルコール消毒をお願いする事がありますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。(岸本)

お詫びと訂正

一月(七二)号の冒頭において、
「ふじが丘・すみれが丘ユニット」
「一日の中でご利用者全員に三十分以上の寄り添う時間を設け、」
となっていました

「会議の際に、一人のご利用者について三十分以上の検討時間を設け、」の誤りでした。訂正してお詫びを申し上げます。(杉本)



『節電』の取り組みについて

昨年の一月度と、今年の一月度の使用電力量を比較したところ、約十三%の削減に至っていました。

また、館内では、共用部の一部でエアコンの故障がみられたとの報告を受けております(エラー表示が出ないような故障)。これは節電ではありませんので、至急修理の手配をしております。その他、お気づきの点がございましたら、担当・田中までお声かけ下さい。(田中)

第七回「家族懇談会のご案内

平成二十四年四月十五日(日)にご家族懇談会を開催予定です。開始時間等の詳細は、次月号にてご案内しますが、お繰り合わせの上、ご参加いただけますよう、お願い申し上げます。

編集後記

二月三日の節分を過ぎ、暖かい春を待ち望みます。

今年はいつもとより多めの「福は内」となりますように。

